

第7章 社会貢献

1. 社会への貢献

【 到達目標 】

本学は2008年5月、創立80周年を機に、創立100周年に向け、学園全体としての将来構想を策定した。将来構想は、建学の精神の再確認と創造的意味づけを行い、学園の理念と基本方針、経営の方針、それに基づく中期目標、中期計画等により構成されている。将来構想の中期目標では「社会との結びつきを深め、地域、日本、世界での存在感を高めること」を基本理念とし、建学の精神に基づき、時代と社会の付託に応え、地域社会及び世界に開かれた大学の実現を目指している。

将来構想の実現に関しては、理事長の下に設置した「学校法人神奈川大学将来構想推進委員会」において具体的な検討を加えているが、現段階では、中期目標の実現のために定めた中期計画において、地元神奈川県への貢献の強化を主要項目に設置し、社会、世界への貢献を視野に、地元密着、地元貢献を目指したリエゾンオフィスの設置を計画している。本学では、こうした中期目標に依拠し、公開講座、エクステンション事業の一層の推進を図り、本学の研究成果の社会への還元、地域社会との交流推進を通じて社会に貢献することを到達目標としている。

また、大学施設・設備に関しては可能な限り一般開放し、市民の利用に供することとしている。

【 現状説明 】

(1) 公開講座、エクステンション等

本学の生涯学習の取り組みは、1929年(昭和4年)神奈川大学の前身である横浜専門学校創設と同時に横浜市民を対象とした「横浜夏期大学」を開校したことを端緒とする。以来、社会に開かれた大学として、地域社会との交流を大切にするとともに、文化講演会、シンポジウム、フォーラム等を開催してきた。2006年6月の教育基本法、2007年7月の学校教育法の改正において、社会貢献、教育研究の成果を広く社会に提供することが大学の基本的役割と規定されたことに鑑み、公開講座、資格取得講座の充実、神奈川県、横浜市、平塚市等との連携事業の拡充に取り組んでいる。

本学では、2004年4月に、生涯学習・エクステンション講座の推進を図ること、併せて、都市機能のなかに新たな「学びの場」を提供するために、横浜みなとみらい21地区に「みなとみらいエクステンションセンター」(通称: KU ポートスクエア)を開設し、大学と社会をつなぐエクステンション機能の拡充に取り組んできた。これは、大学が創造し蓄積してきた「知」の普及と地域社会の発展に寄与することを視野に、高度職業人の養成、企業人・離転職者のためのリカレント教育などが、現代社会の大きなニーズになっていることとの基本認識から、「みなとみらいエクステンションセンター」では、ビジネス・経営・社会・経済、教育・行政、資格取得、情報・語学・ライフスタイル、文化・教養面の講座を開設し、また、横浜キャンパスでも資格取得、文化・教養に関する各種講座を開講し市民への学習機会の提供を行い、社会への大学の教育・研究リソースの還元を図っている。公開講座として開講している生涯学習・エクステンション講座の開設状況は大学基準協会基礎データ表10のとおりである。なお、学生に対する資格取得支援も行っており、多数の講座を開設することにより、両キャンパスで毎年2,000名を超える学生が受講している。

さらに「みなとみらいエクステンションセンター」では、各年度前期、後期に共通テーマを設定し、各界から講演者を招き各期5回程度の連続講演会を開催し、多くの市民の方々に出席を頂いている。2007年度及び2008年度の連続講演会の開講状況は以下のとおりである。

2007 年度前期 「時代を知る～同時代を生きること」

テーマ	講演者	受講者
夏目漱石と現代	三浦 雅士	54 名
連来の歌から見た時代風景	佐佐木 幸綱	46 名
いま、人間について考える	小林 康夫	55 名
脳から見た同時代	茂木 健一郎	159 名
世界と日本 同時代を生きるとは	吉岡 忍	62 名

2007 年度後期 「時代をひらく～ネクスト・ソサエティへ」

テーマ	講演者	受講者
100%お客様志向の会社をめざして	前田 新造	33 名
格差社会と労働を考える～フリーターの現在と未来	鎌田 慧	49 名
文学と時代風景	島田 雅彦	61 名
東アジアの未来へ	姜 尚 中	108 名
希望格差社会を超えて	山田 昌弘	57 名

2008 年度前期 「グローバル化する世界と文化」

テーマ	講演者	受講者
日本映画と満州	四方田 犬彦	35 名
<カウンター・グローバリズム>時代の文学	平野 啓一郎	36 名
文学は国境を越えていく	梁 石 日	36 名
生命科学の時代とグローバル化	米本 昌平	30 名
グローバリゼーション・ナショナリズム・国際感覚	辻井 喬	60 名

2008 年度後期 「生きにくさの時代」のなかで

テーマ	講演者	受講者
「若者」の精神病理ーいきにくさのなかで	斎藤 環	46 名
今、日本の「家族」に何が起きているのか	山下 悦子	32 名
理不尽社会に言葉の力を	小森 陽一	45 名
ケータイとつながりの桎梏	北田 暁大	37 名
リベラリズム・アフター・リベラリズム	大澤 真幸	55 名

また、学問が持つ知的創造の喜びを広く社会と共有し、以って、実践的な知識や技術の修得に貢献することを目的に、積極的に神奈川県、横浜市、平塚市等の行政機関等との協力・連携関係を構築している。連携事業は以下のとおりである。

事業名	連携団体
子ども科学探検隊・青少年のための科学の祭典	神奈川県青少年科学活動体験推進協議会
青少年科学作文コンクール	神奈川県青少年科学活動体験推進協議会
子どもサイエンスフェスティバル	神奈川県青少年科学活動体験推進協議会
社会人のための大学フェア in かながわ	神奈川県生涯学習センター
かながわ大学共同公開講座	神奈川県生涯学習センター
よこはま学☆遊フェア	横浜市大学・都市パートナーシップ協議会（横浜市都市経営局所轄）

神奈川県行政書士会委託講座	神奈川県行政書士会
よこはま大学リレー講座	横浜市大学・都市パートナーシップ協議会（横浜市都市経営局所轄）
ひらめき☆ときめきサイエンス	独立行政法人日本学術振興会
市民と大学生による里地里山再生プロジェクト	平塚市、平塚市民・大学交流委員会

本学では独自に「神奈川大学全国高校生俳句大賞」、「神奈川大学全国高校生理科・科学論文大賞」を設置している。「神奈川大学全国高校生俳句大賞」は、1998年本学創立70周年を記念して創設したものであり、日本の伝統的な短詩型文学の「俳句」をとおして、高校生の独自の感性で表現する機会を提供し、高校生文化発信への寄与を目指している。毎年3月には地域住民の方々も参加できるシンポジウム・授賞式を開催するとともに入賞作品は『17音の青春 五七五で綴る高校生のメッセージ』として出版し、広く社会に公開している。2007年には第10回という節目を迎えた。過去3ヶ年の応募状況は下表のとおりである。

「神奈川大学全国高校生俳句大賞」

年 度	応募高校数	応募数	参考：2008年度選考結果 入賞：最優秀賞5名、入選64名、 団体賞：団体優秀賞3校、奨励賞3校
2006年度（第9回）	152校	8,797件	
2007年度（第10回）	181校	10,602件	
2008年度（第11回）	140校	7,519件	

また、理科離れや学力低下が叫ばれるなか、高校生の理科に対する興味と学習意欲を高め、高等学校の理科教育を支援する目的で2002年に「神奈川大学全国高校生理科・科学論文大賞」を創設し、全国の高校生を対象に、理科・科学に関する研究や実験、観察、調査の成果についての論文を募集し、受賞者による論文発表の場を設けることで、高校生のさらなる研究を促している。受賞作品は、高校生の独創的な発想や成果が、未来を担う科学者となる可能性に期待し、受賞作品集『未来の科学者との対話』として出版し、「神奈川大学全国高校生俳句大賞」と同様に、広く社会に公開している。過去3ヶ年の応募状況は下表のとおりである。

「神奈川大学全国高校生理科・科学論文大賞」

年 度	応募高校数	応募論文数	参考：2008年度選考結果 大賞1編、 優秀賞3編程度、努力賞15編程度、 団体奨励賞5校
2006年度（第5回）	46校	68編	
2007年度（第6回）	42校	73編	
2008年度（第7回）	49校	82編	

1987年2月には『神奈川大学評論』を刊行し、現在、創刊62号を見るに至っている。この「神奈川大学評論」は、その創刊のことばで「学問や文化に境がないのはもとよりだが、神奈川大学が固有の風土性をもち、それにもとづいて、広く世界に語りかけることはあってよいことである。神奈川大学は日々新しいものを創り出しているはずである。その新しいものとは何かをわれわれの間で確認し、かつ世間に示す」と目的を設定している。「神奈川大学評論」は各号において人文・社会、国際社会、経済、科学史、生命倫理、思想史などの様々な社会的問題を集め、本学教職員のみならず広範な領域からの研究者に執筆をいただきながら刊行しており、社会的にも一定の評価を頂いていると自負している。

大学施設・設備の開放については、横浜キャンパス図書館、湘南ひらつかキャンパス図書室の一般開放、横浜キャンパス図書館の休日開館、健康科学スポーツセンター及びプー

ルの一般開放をはじめ、講堂、グラウンド、体育館の一般利用などを実施し、また横浜キャンパスは公開空地を設置し地域住民に開放している。

講堂の貸出しに関しては、各種検定試験会場やテレビ番組などのロケ地として、要望があった場合に提供している。2007年度における施設貸出状況の一例は以下のとおりである。

〔横浜キャンパス〕

月別	件数	講堂数	貸出施設（号館）	利用人数（延）	備考
4	6	19	4号館・7号館・8号館・20号館・23号館・グラウンド	2,420	国家試験等
5	10	56	7号館・8号館・11号館・20号館・23号館・グラウンド	4,389	国家試験等
6	9	60	7号館・8号館・16号館・20号館・23号館・グラウンド	7,479	国家試験等
7	14	157	4号館・7号館・8号館・10号館・13号館・16号館・20号館・23号館・グラウンド	10,171	国家試験等
8	3	55	7号館・8号館・20号館	4,600	国家試験等
9	10	62	7号館・8号館・13号館・17号館・20号館・23号館・グラウンド	12,360	国家試験等
10	9	76	7号館・8号館・20号館・23号館・グラウンド	9,243	国家試験等
11	6	45	7号館・20号館・23号館・グラウンド	6,460	国家試験等
12	5	59	7号館・8号館・10号館・16号館・20号館・23号館	6,600	国家試験等
1	2	20	7号館・8号館・23号館	2,800	国家試験等
2	2	38	7号館・8号館・20号館・23号館	3,000	国家試験等
3	2	68	20号館・23号館	3,500	国家試験等

〔湘南ひらつかキャンパス〕

月別	件数	講堂数	貸出施設（号館）	利用人数（延）	備考
4	1	10	67号館	800	資格試験
5	1	1	67号館	50	検定試験
6	1	7	67号館	500	検定試験
7	2	22	67号館	570	検定試験・社員安全教育
10	2	16	67号館	1,400	資格試験
1	3	11	キャンパス内（庭等）、67号館	730	資格試験・CM撮影
12	1	1	67号館	230	学習塾（合同勉強会）
1	1	7	67号館	430	資格試験
2	1	17	67号館	430	資格試験
3	1	120	61号館	120	テレビ撮影

2007年度の図書館地域公開の状況は以下のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公開日数	25	26	30	8	23	26	31	30	26	0	24	24	273
利用者数	652	736	1,017	286	501	551	803	832	542	0	474	750	7,144

(2) 国や地方自治体等の政策形成の寄与への状況

国や県・市区町村といった地方自治体との連携は、本学が社会に対し積極的に交流を深め高等教育機関としての成果を還元するとの意味からも重要なことと認識している。2003年度以降の国や地方自治体の政策形成への寄与の一端を以下に記載する。

総務省「市長村合併に関する研究会」委員	総務庁統計審議会委員
環境庁中央環境審議会専門委員	経済産業省総合資源エネルギー調査会臨時委員
国土交通省住宅・建築関連先端技術開発審査委員会委員	国土交通省「わが国における環境配慮型3PLに関する調査研究」委員長
日本学術振興会特別研究員審査専門委員	中小企業政策審議会臨時委員
日本学術会議工学共通基盤研究連絡委員会委員	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構技術委員
神奈川県地方税制等研究会委員	神奈川県開発審査会委員
神奈川県国土利用計画審議会委員	神奈川県文化財保護審議会委員
横浜市個人情報保護審議会委員	横浜市教育委員会「横浜市英語教育推進協力者会議」委員

(3) 教育研究成果及び大学の施設・設備等の社会還元

2008年5月に公表した将来構想の中期計画では「地元神奈川県への貢献強化」を主要項目として位置づけ、県内の行政機関、神奈川県内企業との提携を中心として推進している。

提携先・事業・名称等	目的等
平塚市：「土屋地区・神奈川大学湘南ひらつかキャンパス協議会」	湘南ひらつかキャンパス所在の平塚市土屋地区住民と本学とが相互理解と協調を深め、より活発に交流事業を推進することにより、地域と大学の発展に寄与することを目的とする。(1986年7月～)
平塚市：「平塚市と神奈川大学との交流事業に関する申し合わせ」	心豊かな地域社会の創造と学術文化研究の振興等を目的として、広範な分野にわたり、密接な連携による協力関係を推進する。この交流事業を円滑に推進するために平塚市・神奈川大学交流事業推進協議会を置く。(1990年8月～)
平塚市：「災害時における施設使用及びボランティアに関する協定」	平塚市内に地震、風水害その他の災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、平塚市民の生命及び財産を守る責務を果たし、市民生活の早期安定を図るため、平塚市が行う応急対策業務に関し、学校法人神奈川大学が大学の使命及び社会的責務に基づき協力する施設使用及びボランティア支援等について協定を締結する。(1996年9月～)
平塚市：「平塚市民・大学交流委員会」	平塚市民と市内の東海大学、神奈川大学との交流をより活発に充実したものにし、地域と大学が発展していくことを目的とする。(1997年11月～)

大和市：「スペイン語通訳補助インターンシップに関わる協定」	本学スペイン語学科の学生が、県内大和市の窓口業務で通訳の補助員をすることで、外国語能力が必要とされている職場を体験することにより、学生、市職員ともに学びあう機会をつくる。(2004年3月～)
平塚市(図書館)：「平塚市図書館との協力」	「平塚市と神奈川大学との交流事業に関する申合せ」に基づき、図書館間の相互協力事業を遂行する。(2004年3月～)
横浜商工会議所：「横浜インターンシップ制度」事業に関わる協定	横浜経済界と市内大学との産学連携を促進する事業の一環として、市内大学の学生の就労意識の高揚、就労促進を図るため、両者の協力のもとにインターンシップを推進することを目的とする。(2004年3月～)
横浜市内の小・中学校：授業支援等のボランティア	教職課程を履修している学生(2～4年次生)及び、卒業して小学校や中学校の教員を志す者等が、横浜市内の小・中学校においてAT(アシスタント・ティーチャー)、クラブ・部活動の指導補助、宿泊行事の補助、外国籍児童・生徒のサポート等のボランティア活動を実施。地域の教育への貢献、学生の学びの場の拡大を目的とする。(2003年度～)
神奈川県教育委員会：「部活動支援学生ボランティア事業に関する協定」	教員を志望する意欲ある学生に、県立高等学校での部活動指導にボランティアとして携わる機会を提供することで、地域に開かれた高校づくりを推進し、県立高等学校における部活動を活性化するとともに、将来の教育を担う学生の県立高等学校での継続的な指導体験を確保するもを目的とする。(2005年3月～)
横浜市立松本中学校(神奈川区)：「KMプロジェクト」	2005年度から松本中学校が本学との連携を謳ってすすめてきた「パイオニアスクールよこはま」(事業主：横浜市教育委員会)の事業において、教職課程を履修している学生が、神奈川大学キャンパスツアーなどの取組にボランティアとして関わっている。2008年度は「総合的な学習の時間」に学生が加わるなど、地元の中学生と大学生が相互に理解を深め、地域の結びつきに貢献することを目的とする。(2005年度～)
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会と横浜市：「神奈川大学、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会及び横浜市との福祉保健分野の人材育成における相互協力に関する包括協定」	福祉保健分野における人材育成において広く相互協力することにより、3者間における研究・教育・地域貢献の推進及び横浜における福祉保健の推進に寄与することを目的とする。(2005年3月～)

「無料法律相談」の実施	横浜キャンパスでは市民の方々から寄せられる実際の法律相談への対応などを通じ、地域社会への貢献を図るため、法科大学院の教員による「無料法律相談」を実施している。 (2005年度～)
横浜弁護士会：「横浜弁護士会神奈川大学みなとみらい法律相談所設置に関する協定」	“みなとみらい”にある本学のエクステンションセンターにおいて、本学法科大学院における理論と実務の架橋の実現及び地域密着型法曹養成の理念に基づく教育の充実（リーガルクリニック）のため、横浜弁護士会の法律相談事業の一環として締結した。(2006年6月～)
学校法人神奈川大学と株式会社りそな銀行との包括協定	地域活性化・発展のための包括的な連携に関する協定を締結することにより、広範囲の連携による相互協力を行い、人的・知的資源を積極的に交流させることで、地域社会との連携を強化することにより地域社会の活性化・発展に貢献していくことを目的とする。 (2007年7月～)
神奈川県教育委員会：「神奈川県公立学校教員の派遣体験研修の受入れに関する協定」	公立学校教員に派遣体験研修を実施し、大学をはじめ企業や社会福祉施設等の活動の現実を長期にわたって体験させることにより、教員としての視野を広げ、学校教育のさらなる充実の一助とすることを目的とする。 (2008年4月～)
平塚市教育委員会：「学校インターンシップ」に関する協定	「平塚市・神奈川大学交流事業推進協議会」を通じて、本学経営学部「実社会体験研究」（インターンシップ）の授業運営のために夏季休業中の受入れ先として平塚市内の小・中学校に協力いただくことを目的とする。 (2008年4月～)
学校法人神奈川大学と株式会社横浜銀行との包括協定	地元・神奈川の地域・産業の活性化を目的とした連携を推進していくため、包括協定を締結することにより、神奈川大学及び横浜銀行が持つ人的・知的資源、情報、機能を融合させることで、地元の皆様へのさまざまな「付加価値」の提供を目指す。(2008年4月～)
学校法人神奈川大学とブックオフコーポレーション株式会社との包括協定	神奈川大学では学生が実社会に触れる機会を増やし、身近な問題から社会の課題を学ぶ場を提供すると同時に、活字離れなどの現代社会における課題解決への貢献をめざす。ブックオフにおいては、産学連携事業をとおして活字文化の裾野を広げることやリユース事業の公益性を客観的な見地から明らかに

	<p>することで、地域社会における付加価値の向上をめざす。(2008年9月～)</p>
<p>学校法人神奈川大学と財団法人日本サッカー協会との包括協定</p>	<p>神奈川大学と日本サッカー協会が持つ人的・知的資源、情報、機能を融合させることで地域社会への貢献を目指す。特に、本学が『JFAこころのプロジェクト』(ユメセン)の神奈川地域における運営の基盤的役割を果たすことにより、学生のキャリア形成支援の充実に繋げる。(2009年2月～)</p>
<p>「スポーツサミット2009」の開催</p>	<p>2009年4月の大学院人間科学研究科人間科学専攻博士前期・後期課程の開設を契機として、地元神奈川における地域スポーツの発展と地域の活性化を考えるシンポジウムを開催した。今後も継続開催することで、産官学とのパートナーシップを基本に、地域に密着した公共性の高い地域・社会貢献とスポーツを通じた教育、地域、文化などの産官学連携のネットワークの構築を目指す。(2009年3月～)</p>
<p>「かながわ産学公連携推進協議会」への参画</p>	<p>神奈川大学を含む神奈川県内の10大学、5つの公的産学連携支援組織及び3つの企業団体等が参加するこの協議会(会長校・総合窓口:横浜国立大学)を通じて、大学の研究シーズを地元企業の新製品開発などに生かす「産学連携のワンストップサービス」を目指す。(2009年3月～)</p>
<p>神奈川大学と神奈川県総合教育センターとの連携協定</p>	<p>相互の人材・機能を活用することによって、優れた教員の養成や現職教員の研修に充実を図るとともに、今日的教育課題に対応した研究交流を推進し、その成果を生かして神奈川県の教育の充実・発展に寄与することを目的とする。(2009年3月～)</p>
<p>「心理相談センター」の設置</p>	<p>2009年度大学院人間科学研究科人間科学専攻の開設に伴い、大学院生の臨床心理実習の場として、また、市民からの様々な「心の相談」への対応を図り、地域貢献を視野に、付属機関として「心理相談センター」を設置する。(2009年4月)</p>

【点検・評価】

公開講座、生涯学習・エクステンション講座は、大学が創造し蓄積してきた「知」の普及と地域社会の発展に寄与することを第一義とし、各年度に開講する講座を決定してきた。2008年度の「みなとみらいエクステンションセンター」、横浜キャンパスの開講講座では、延べ3,700名を超える方々が受講し、「学びの場」を地域市民へ提供するとの目的も一応の

達成を見ていると評価している。生涯学習・エクステンション講座の運営にあたっては、講座ごとに受講者アンケートを実施し受講生のニーズの把握に努めており、今後は分析の精度を高めるといった点検作業を継続的に行い、現在と同様に受講生の高い満足度を維持していく。

一方、国や地方自治体等の政策形成への寄与並びに教育研究成果及び大学の施設・設備等の社会還元については、教育研究に支障がないと認められる範囲において、上記のとおり横浜キャンパス・湘南ひらつかキャンパスのそれぞれの特性に応じてその実現に努力してきたことは評価している。特に、本学創立80周年の2008年前後を境に、その取組みの具体化が加速してきたことは到達目標達成に対する本学の強い姿勢の表れであり、行政機関をはじめ地域住民の方々からも高い評価を得ているところである。今後は、本学として質実ともに情報発信の充実を図るとともに、研究成果の社会への還元、地域社会との交流推進を通じて社会に貢献できるよう努める所存である。

【改善方策】

高等教育のユニバーサル化が言われ、大学は多様な社会連携活動として、生涯学習型の教育機関としての自己改革が一層要請されていることを十分に認識し、また、教育基本法第7条において「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と規定されていることに鑑み、市民へのさらなる教育資源の開放、還元を目的とした公開講座等の運営を推進する。受講生のニーズの高い講座開講にあたっては、学外の知的資源の活用が不可欠である。学内外の知的資源を地域・市民が要請するニーズに効率的に集約した公開講座等の運営について継続的に検討し、充実を図る。

また、「神奈川大学全国高校生俳句大賞」、「神奈川大学全国高校生理科・科学論文大賞」、「神奈川大学評論」については本学独自の取り組みであり一層の充実を図りつつ継続していく。

次に、神奈川県、横浜市等、行政による様々な教育施策との連携を一層推進する。例えば、2009年2月に公表された神奈川県による理工系人材の養成事業は、県内の理工系学部を設置する大学との連携を前提とし、小中高とそれぞれの段階で趣向を凝らし理科好きの子どもを増やし、以って「科学技術県・神奈川」の発展を目指すものである。その設置趣旨は、本学が独自事業として、全国の高校生を対象に、理科・科学に関する研究や実験、観察、調査の成果についての論文を募集し、受賞者による論文発表の場を設けることで、高校生のさらなる研究を促すとともに、未来の科学者の創出を目指す設置趣旨と軌を一にするものと考えている。こうした、行政による教育施策に積極的かつ即応的に協力していくこととしている。

さらに、創立100周年に向けた将来構想を実現するための中期目標・中期計画でも「地域に根ざした教育・研究の推進」を謳っており、「神奈川学」の展開や産官学の連携を強化し、生涯学習や地域の課題解決の拠点となるべく、教育・研究を推進していく。

2. 高大連携

【到達目標】

本学は、理念及びこれに基づく4つの方針の中で、大学が社会に対して責任を負うべき最重要課題は教育であると位置づけている。

本学は4年間の学士課程において学生が修得すべき、基礎学力を中核とした総合的能力を明確に定め、全学共通教育を実施している。とりわけ、初年次教育、キャリア教育、教

養教育、言語教育などを含む全学共通の基礎教育と各学部・学科の導入教育とを有機的に関連させ、系統的に、大学生としての必要かつ十分な基礎的学力を修得させているが、本学の高大連携では、高校教育から大学教育へのより円滑な移行・接続が可能となることを念頭に、2006年12月開催の学部長会において「高大連携推進の基本方針」を以下のとおり定め、当面はこれを到達目標として推進している。

- 1) 本学と高等学校等が教育に関する交流・連携を通じて相互に教育活動の理解を深め、それぞれの教育の実をあげることを目的とする。
- 2) 高大連携は高校教育と高等教育の接続をテーマにした取り組みであるが、本学の高大連携は本学所在の神奈川県内の初等中等教育全体をも対象とし、それぞれの学校種にあった連携をもって県内教育の中核としてその一翼を担う。
- 3) 高大連携の推進は神奈川県を核に据えるが、さらに入学者の多い関東地域をも対象とする。

【 現状説明 】

高等学校と大学の接続については、1999年12月の中央教育審議会答申第4章「初等中等教育と高等学校との接続の改善のための連携のあり方」にも述べられているように、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成することが初等中等教育の役割・目標であり、これを前提として高等学校と大学が入学者選抜だけでなく、カリキュラム・教育方法などを含めた教育上の連携を拡大することが必要であると指摘されている。

若者への教育を担う者同志が一堂に会し、勉強・協議を行うことは極めて重要であり、かつ、そのような議論を行う場として本協議会は重要な役割を担っており、また、近年の神奈川県立高等学校の教育改革（再編統合による新タイプの高等学校－単位制スクール、フレキシブルスクール、総合学科等）が急速であることから、教育改革の方向や教育の実態を知る意味でも高大連携推進の重要性が増している。

そこで、2003年4月より高等学校において「新学習指導要領」に基づくカリキュラムが実施され、そのカリキュラムに則って学習をしてきた高校生が2006年度に入学すること（いわゆる「2006年問題」）の準備対応として、2001年11月に、本学の高大連携構想に理解を示していただいた横浜市内の高等学校（12校）の協力を得て、「神奈川大学高大連携協議会」（以下「本協議会」という。）を発足させた。

さらに、本協議会における議論を踏まえ、高大連携の意義は高等学校と大学が相互理解を深めそれぞれの教育の実をあげることにあり、高大連携の推進は本学の教育改革に対し一層重要な役割を担うとの考えに基づき、2006年4月から「高大連携推進支援チーム」（3名）を教育担当副学長の下に編成し、高大連携のさらなる推進を図る体制を整えた。

また、「高大連携推進の基本方針」と「当面の事業計画」を具体化するための本協議会の運営について、本学による一方的な運営から議長（神奈川大学副学長）と副議長8名（連携協定校の学校長等）から構成される新たな運営委員会方式に変更した。運営委員会は年6回程度開催し、原年2回開催される本協議会の運営や事業計画の策定・協議のほか、情報交換などを行い、本協議会の活性化に努めている。

高大連携推進に係る事業は、(1) 高大連携推進の基本方針の具現化に係わる事業、(2) 高大連携協定に基づく事業、(3) 神奈川大学附属中・高等学校との連携に関する事業などに大別され、具体的な事業は以下のとおりであるが、これらの事業は、全て本協議会議長である副学長の統括のもと、高大連携推進支援チームが中心となり運営している。

（1）高大連携推進の基本方針の具現化に係わる事業

- ① 初等中等教育関係者への啓蒙・啓発等事業（講演会、セミナー等）

この事業は、高大連携協議会が主催する事業で、初等中等教育関係者への啓蒙・啓発、研修を目的とした事業であり、広く教育関係者、企業関係者が参加している。

[2006年12月18日]

第1回「学校教育におけるキャリア教育」シンポジウムー今、なぜキャリア教育かー

[2007年8月3日]

第2回「学校教育におけるキャリア教育」フォーラムー高等学校・大学における実践と課題ー

[2008年8月5日]

第3回「学校教育におけるキャリア教育」シンポジウムー高等学校における実践と課題ー

②連携協定の締結

協定締結の目的は、高等学校と本学との相互の教育に係る交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、本学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、かつ、高校教育・大学教育の活性化を図ることである。

協定にあたっては、協定(書)と覚書の交換を行う。協定書は高大連携に関する包括的な内容であり、覚書は「特別聴講学生の受け入れ」と「出張講義の講師派遣」に関するもので、他の事業で個別の覚書が必要な場合は、その都度、交換を行う。

協定校の推移(累計)は2004年度17校、2005年度20校、2006年度26校、2007年度42校、2008年度58校(2009年3月現在)である。

(2) 高大連携協定に基づく事業

①特別聴講学生の受け入れ

この事業の目的は、高校生に神奈川大学の授業を聴講する機会を提供することで学問に対する興味や関心を深め、学習意欲の向上に繋げることである。

聴講できる授業科目は指定されるが、数は相当数にのぼる。本学では受講による単位の認定授与は行っていない。また、受講者は受講期間中の図書館や情報端末を利用することができる。2006年度は3校で8名(5科目)、2007年度は3校で3名(4科目)、2008年度は8校で50名(56科目)であった。

②高等学校へのお出張講義(講師派遣)

この事業の目的は、高校生の進路選択が円滑に行えるよう支援することであり、学問に対する興味や関心を深め、学習意欲の向上に繋げることができる内容となっている。2006年度は7校へ15名を、2007年度は19校へ37名を、2008年度は18校へ39名を派遣した。

③特別授業、講座の開設(キャリア形成特別講座)

この事業は、本学の授業科目「キャリア形成Ⅰ・形成Ⅱ」(1年次生対象)をもとに、高校生時に習得しておくことが望ましい内容を体系化した特別講座で、「自己理解」、「前向きな自分づくり」、「将来に目を向ける」で構成されている。高校生が、学習面だけでなく高校生活全般に渡って意欲的に取り組み、充実した生活を送れるよう、そのきっかけ、気づきに重点を置いたカリキュラムとなっている。また、この特別講座では、研修を目的として教諭の受講も受け付けており、受講することで教諭が「生徒の変化」や「講座の進め方・手法」を知ることができるというメリットがある。2007年度は7月30日～8月2日(4日間集中)に行われ、修了者は生徒11校で22名、教諭は6校で6名、2008年度は7月30日～8月2日と8月20日～22日(いずれも3日間集中)に行われ、修了者は生徒8校で22名、教諭は4校で5名であった。

さらに、2008年度は試行的に、神奈川県立横浜修悠館高等学校(生徒向けキャリア

形成特別講座)と神奈川県立大原高等学校(教諭向け研修プログラム)へ本学のキャリア形成科目担当の講師を派遣し、12名の生徒と35名の教諭がそれぞれ受講した。

④大学の授業の見学、特別講座、キャンパス見学

この事業は、単にキャンパス見学だけではなく、高校生が「大学の姿」、「大学の多様性」を知る機会として、高等学校と本学が協同してプログラムを編成している。

授業見学は、通常の講義が中心で、特別講座は高等学校での出張講義と同様に行うが、本学で受講することで、高等学校内で行われる出張講義とは受講環境が大きく異なることが特徴である。2006年度は3校、2007年度は4校(146名)、2008年度は6校(239名)の受入れであった。

⑤高等学校・大学の相互授業見学

この事業は、連携協定校と神奈川大学が相互の授業を見学し、教育等に関する意見交換、情報交換を通じて高等学校教諭と大学教員の双方が研修を行い、それぞれの教育内容に関して相互の理解を深めることを目的としている。

2006年度は、大学関係者(副学長、学修進路支援委員会委員(教員))が高等学校4校(大清水・舞岡・横浜清陵総合・横浜桜陽高等学校)の授業を見学し、2007年度は、大学関係者(副学長、学修進路支援部長・副部長(教員))が高等学校5校(横浜平沼・六ッ川・横浜市立東・弥栄東・弥栄西・大原高等学校)の授業を見学し、高校関係者(延べ15校16名)が本学の授業「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」と「キャリア形成Ⅱ」を見学した。2008年度は、大学関係者(副学長、学修進路支援部長(教員))が高等学校3校(金沢総合高等学校、五領ヶ台高等学校、港南台高等学校)の授業を見学し、高校関係者(延べ12校15名)が本学の授業「FYS(ファースト・イヤー・セミナー)」と「キャリア形成Ⅰ・Ⅲ」を見学した。

⑥高校生インターンシップ「図書館の仕事体験」の受入れ

この事業は、高等学校におけるキャリア教育を支援することを目的に、本学図書館で仕事全般について体験するプログラムであり、2007年度は8月20日～8月24日(5日間)と8月27日～8月31日(5日間)に延べ9校10名の生徒を受け入れた。2008年度は、8月19日～8月22日(4日間)と8月25日～8月28日(4日間)に延べ11校12名の生徒を受け入れた。

⑦高校生の保護者対象事業「親と子のコミュニケーションのあり方」

この事業は、保護者を対象に「高校生のためのキャリア教育」の一環として行っており、「親と子のコミュニケーションのあり方」をテーマに講師を高校に派遣するものである。講義と実習(グループワーク)で進める。2007年度は、8月20日に秦野高等学校の保護者50名を対象に行われた。2008年度は横浜緑園総合高等学校、秦野高等学校、逗葉高等学校の保護者対象に行われた。

(3) 神奈川大学附属中・高等学校との連携に関する事業

①大学見学会(中学3年生対象)

2006年度は11月11日に257名、2007年度は11月10日に244名、2008年度は11月15日に214名の生徒が参加した。

②一日大学生(高校1年生対象)

2006年度は6月8日に213名、2007年度は6月28日に213名、2008年度は6月19日に238名の生徒が参加した。

③学部学科説明会(高校2年生対象)

2006年度は6月5日に219名、2007年度は6月4日に202名、2008年度は6月9日に249名の生徒が参加した。

(4) その他、高大連携に関する事業

①協定校以外の高校での出張講義

2006年度は17校23名、2007年度は11校15名、2008年度は5校9名の教員を派遣した。

②GIRL'S SCIENCE LABORATORY

本学は、内閣府男女共同参画局のチャレンジキャンペーンの共催団体であり、理系生徒にキャリアパスを提示することを目的に「GIRL'S SCIENCE LABORATORY」と称しサイエンス・イベントを開催した。2008年度は高等学校8校35名、中学校2校4名、教諭・保護者2校3名が参加した。

【点検・評価】

本学の高大連携推進基本方針の内容は、地元への教育貢献を主眼に推し進めており、その事業は、高等学校教員を中心とした研修目的の事業（第1回～第3回「学校教育におけるキャリア教育」シンポジウムの開催）、高校生の学習意欲の向上や円滑な進路選択の支援を目的とした事業（特別聴講学生の受け入れ、高等学校への出張講義講師派遣、キャリア形成特別講座、高校生インターンシップ等）、生徒・保護者を対象とした事業（親と子のコミュニケーション講座）からなり、幅広く多様性に富んでおり、他大学と比較して独自性のある事業を展開していると評価できる。

同時に、本協議会副議長を通じて本協議会の運営方針等について周知が図られたことにより、他の協定校にもその効果が波及している。さらに、副議長の助言・協力により事業が継続し、新規事業の具体化に繋がった点は、「相互に教育活動の理解を深め、それぞれの教育の実をあげる」という本学の高大連携方針の趣旨が十分に活かされた結果である。

2008年度で3回目となる「学校教育におけるキャリア教育」シンポジウムのアンケートについて、基調講演、実践発表及びコメンテーターのコメント等、全ての項目に関して9割以上の方から「満足した」、「参考になった」との回答を得ており、2008年度で2回目となる「高校生のためのキャリア形成特別講座」のアンケートについても、9割以上の生徒・教諭から「役に立った」、「友人・先輩に勧めたい」との回答を得ている。

一方、本学は2008年度に初めて神奈川県教育委員会と「神奈川県公立学校教員の派遣体験研修の受け入れに関する協定」を締結し、1年間、県立高等学校の教諭1名を受け入れ、本学高大連携推進支援チームの業務に参画させることにより、「所属学校以外において長期にわたって実際に業務を体験することにより、幅広い視野でものごとを見る姿勢を体得し、子ども達の個性を生かし指導する教員としての力量の向上を図る」という県の教員派遣体験研修制度の活性化に協力するとともに、本学も同教諭から高大連携推進事業の展開に係る様々なアドバイスを得ている。

また、神奈川県は「かながわ教育ビジョン」において、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成を推進し、様々な研修を行っていることを踏まえ、2009年3月に「神奈川県総合教育センター」と連携協力に関する協定を締結したことにより、教員研修や共同研究・調査が可能となった。このことから、教員対象事業の充実を図るとともに、高等学校教員に対して、本学が目指す「地元への教育貢献」を様々な形で更に具体的に提示することができる環境が整ったと言える。

【改善方策】

高大連携推進に係る事業展開には、本学の教学・事務局双方の支援体制の充実が不可欠であるが、高大連携事業のさらなる活性化を図るには、教員の教育研究時間や研究活動に必要な研修機会の確保に十分に配慮しつつ、バランスを保ちながら推進することが肝要で

ある。さらに、事業の実施に当たっては各学部等との情報の共有化を図りながら、効果的な運営に努める必要がある。

今後とも、本協議会の機能を十分に活かし、これまで以上に本学と高等学校相互の教育の実をあげられるよう事業を推進していく。

3. 企業との連携

【到達目標】

企業との連携では、共同研究、受託研究から生まれた研究成果や知的財産などを権利化し、積極的に活用するための技術移転活動を展開し、新規事業の創出、大学初ベンチャーの創出、イノベーションの創出などにより社会・経済の発展に結び付けていくとともに、本学においては、ブランド力の強化、ロイヤリティー収入による帰属収入の拡大などを目指し、社会に貢献していくことを目標とする。

企業との連携や研究者による大学発ベンチャーの創出を推進し、支援するため、産学連携ポリシー、利益相反に関するルール、知的財産ポリシー、発明規程など関連する諸規程を整備、充実することを目標とする。

(1) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

【現状説明】

本学では、国の重要な施策の一つである産学官連携による科学技術立国の確立、それによるイノベーションの創出、社会・経済の活性化への寄与など社会からの新たな大学への要請に答えるため、2000年4月に産官学連携推進室を設置し、体制を整備し、受託研究、共同研究、研究奨学寄付金など競争的外部資金の獲得や支援、研究者の知的財産の権利化・保護・活用などを推進している。

①規模

2007年度では、学内共同研究17件（研究費32,143千円）、受託研究39件（研究費104,152千円）、研究奨学寄付金39件（寄付額約22,273千円）となっている。近年、共同研究の件数及び研究費が増加傾向にある。研究奨学寄付金は、件数、金額とも若干、減少傾向にあるが、受託研究の研究費は増加傾向件数にある。

②体制

企業等との共同研究、受託研究（産学連携による競争的外部資金の獲得）を受け入れる体制として、2000年度より産官学連携推進室を設置し、窓口の一本化を図り、企業からの問い合わせ、依頼、契約事務などに対応している。人員構成としては、専任事務員3名、派遣職員2名、業務委託で技術移転のための専門のコーディネーター1名と特許を取り扱う特許コーディネーター1名を配置し、共同研究や受託研究で得られた研究成果をより効率的に社会に還元し、貢献へ結びつけられるよう考慮している。

③推進

専門のコーディネーターを介し、研究者からの情報収集によるシーズの発掘、展示会への出展や研究情報誌の発刊によるシーズ情報の発信、企業ニーズとのマッチング活動など学内外で幅の広い活動を展開している。

研究者からの問い合わせ、相談あるいは企業、各種団体などからの産学連携に関する案件が、年々増加傾向にある。それらに積極的に対応するため地方公共団体などの外部機関や各部署との連携を強化し、きめの細かいサポートを行うようにしている。

【 点検・評価 】

共同研究、受託研究における過去の実績、目標値から見て、何れも大きな伸びを示す数値となっていない。到達目標の諸条件で掲げた項目が未整備なため、研究を受入れる研究者への負担増が要因であり、検討が必要である。

体制については、専門性の高い職種について、業務委託による専門家を配置し、効率のよい運営を行っているが、よりきめ細かな活動支援を行うには、十分な人数であるとは言えない。

【 改善方策 】

- 1) 企業との連携を促進するための施設の整備を検討し、研究の実施環境を改善する。
- 2) 研究者としてPD(ポスト・ドクター)、大学院生などを有効的に活用することを検討し、改善する。
- 3) 研究管理体制をサポートするための専門のコーディネーターを配置することを検討し、改善する。

(2) 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況

【 現状説明 】

2004年12月に、学内での発明、特許の取扱いを規定した「学校法人神奈川大学発明取扱要領」を制定した。研究者による単独発明や共同研究・受託研究から生まれた共同発明の具体的な対応については、産官学連携推進室が担当部署となり、特許コーディネーターを介し、発明届けの提出、明細書の書き上げ、特許出願、諸契約、諸届けなど特許事務所と協力して、専門知識を駆使し、積極的に対応している。

大学の特許を生かした大学発ベンチャーも2005年工学部から1件を創出し、2007年には本学が100%出資した乳化技術の開発、事業化を目指した「未来環境テクノロジー株式会社」を設立することができた。

技術移転による特許の許諾については、現在、上記大学発ベンチャー2件を含め、3企業に許諾しており、2008年度約120万円のロイヤリティー収入を得ることができた。

出願・権利取得状況

年度	出願件数		権利取得件数	
	単独	共同	単独	共同
2005年度	8	27	2	1
2006年度	10	23	8	4
2007年度	4	34	1	5

【 点検・評価 】

研究者からの発明に対し、発明取扱要領を制定したことにより、その取扱いが明確になった。2007年度は、単独出願件数4件、共同出願件数33件となった。

特許の許諾については、3件と少ない。特許の許諾が可能な、技術移転しやすい発明を発掘する。そのための目利き人材の確保、体制作りを検討する必要がある。

【 改善方策 】

技術移転のための人材の育成及び確保、外部機関の活用などを検討し、改善する。

特許出願は、出願件数に拘ることなく、実用化の可能性が高く、技術移転がし易い発明を見極め、効率よく権利化して行けるよう検討し、改善する。

（3）利益相反に関するルールの明確化について

【現状説明】

産学連携による利益相反について、徐々にではあるが問題視されて来てはいるが、研究者の研究分野、活動、問題に対する意識などによって、統一した視点でルール化を進めることが難しく、制定するための本格的な議論の場を設置するまでには至っていない。

【点検・評価】

研究者の研究活動を支援する観点から、全学的な見地に立って、制定を進めることが、必要である。

【改善方策】

関連諸規定の整備、充実を図るため、関係する学内委員会などを通じ、審議し、規程化を進める。

（4）発明取扱規程等の明文化の状況

【現状説明】

2004年12月に本学研究者の知的財産の権利保護のため、発明、特許の取扱いを規定した「学校法人神奈川大学発明取扱要領」を制定し、明文化した。

【点検・評価】

「学校法人神奈川大学発明取扱要領」の制定により、発明の取扱いについて明確になったことにより、研究者からの発明に関する相談、問い合わせ、発明届けの依頼が増えた。

【改善方策】

制定した要領についても、随時見直しを図り改善する。付随する関連諸規定の整備、充実を図るため、関係する学内委員会などを通じ、審議し、規定化を進める。

（5）寄付講座について

【現状説明】

本学の教育研究の進展及び充実に資するため、2002年3月に「神奈川大学寄付講座取扱規程」を制定し、個人、法人、団体その他の学外機関からの寄付金、またはこれに相当する教員を受け入れることによって、本学が主体性をもって学部または大学院研究科に授業を開設し運営している。

実際の寄付講座は、2004年度から横浜キャンパスの経済学部及び湘南ひらつかキャンパスの経営学部において、「経済学特殊講義」や「経営学特殊講義」といった既設の授業科目として開講されている。本学の専任教員が中心となり寄付者が派遣する数名の特別講師とともに運営する場合や、寄付者が派遣する非常勤講師が当該学部の承認を得て単独で運営する場合がある。

【点検・評価】

寄付講座には、「大学教員と企業等の経営者・実務担当者との協働によって理論と実務の架橋を実現することにより、学生に対する教育効果の向上を図るとともに、研究交流を促進する」という本学にとっての目的と、「企業等が社会において果たす役割の理解を通じて地域経済等を担う人材育成に寄与することにより、企業等が産学連携を通じて社会貢献を実現する」という寄付者側の目的がある。

いずれの講座も、本制度の設置目的に沿って本学が主体性を持って適切に運営されているが、対象学部と専門分野の拡大が必要である。

2004年度から2008年度までの寄付講座の実績は、以下のとおりである。

【経済学部】

- 2004年度 2講座（野村証券、第一生命保険） 経済学特殊講義 E・F
- 2005年度 3講座（横浜信用金庫、ニッセイ基礎研究所 他） 経済学特殊講義 E・F
- 2006年度 3講座（横浜信用金庫、第一生命保険 他） 経済学特殊講義 E・F、税務会計
- 2007年度 2講座（横浜信用金庫、神奈川大会計人会） 経済学特殊講義 E、税務会計
- 2008年度 5講座（横浜信用金庫、トライネット・ロジスティクス 他）
現代の経済問題 I・II・V、税務会計論

【経営学部】

- 2004年度 1講座（大和証券） 経済学特殊講座
- 2005年度 3講座（大和証券、横浜銀行） 経営学特殊講義、銀行論
- 2006年度 2講座（大和証券、横浜銀行） 証券市場論、銀行論
- 2008年度 2講座（神奈川県情報サービス産業協会、横浜銀行）
経営学特殊講義、銀行論

【改善方策】

これまで経済学部及び経営学部の2学部で設置された講座の分野が「銀行、証券、税務会計、生保、物流、IT」に止まっているため、今後は本制度の設置目的達成のため、他学部、他の専門分野にも拡大するように努める。